

令和 7 年第 11 回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 11 月 12 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

2 開催場所 春日井市役所 9 階 教育委員会室

3 出席者

【教育長】 児島 靖

【委 員】 浅井 敦臣

【委 員】 竹田 卓弘

【委 員】 向 文緒

【委 員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長	森本 邦博
いきがい創生部長	塙本 滋
教育総務課長	宮寄 英介
同 課長補佐	田之上 愛子
同 主査	砂田 恭平
同 主査	北浦 佳美
同 主任	倉知 美香
学校教育課長	前原 敦
同 主幹（教）	梶田 英男
同 主幹（事）	梶田 傑
同 課長補佐	仲野 高弘
学校給食課長	加藤 純也
文化財課長	北野 将好
野外教育センター所長	神戸 明子
同 主幹	坂野 年伸
いきがい推進課長	大野 利重
図書館長	松田 健作

4 議 題

(1) 議案に対する意見について

- (2) 春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査における春日井市全体の結果について
- (4) 令和8年度儀式等の日程について
- (5) 教育委員会事務局等職員の処分について

5 議事概要

教育長	本日の傍聴者はなし。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、浅井委員を指定。
教育長 (報告事項)	<p>今朝の春日井市役所での最低気温は 6.8 度でこの秋一番の寒さだった。昨年は、比較的暖かい日が続いたが、今年はこの後も、この時季らしい気温となり朝晩は冷え込むそうだ。現在市内の学校では、インフルエンザが流行している。10月末から今日現在まで、学級閉鎖が 10 校 17 クラス、学年閉鎖が 1 校 1 学年である。今年は長く流行するとの予想も出ており、手洗い、うがい、換気の徹底を指導していきたいと思う。</p> <p>10月25日に、二子山公園でハニワまつりを開催した。当日は、ほんの時折雨がぱらつくこと也有ったが、概ね曇りの天気で、多くの参加者、昨年度とほぼ同様の約 5,200 人で賑わった。まつり終了後には本格的に雨になり、片付けの方が大変だった。メインのハニワの野焼きについては、2か所で、幼稚園児の点火により、合計 109 体を焼き、焼きあがったハニワは、ふれあい緑道やハニワの館、二子山公園に設置した。</p> <p>10月30日に春日井小学校が開校 150 周年、11月6日に中央台小学校が開校 50 周年を記念して「開校記念式典」を行った。両校とも厳粛な式典で、小学校の歴史を振り返るスライド上映や卒業生による記念講演もあるなど工夫されたすばらしい式典だった。</p> <p>10月31日には、出川小学校及び高森台中学校において、昨年度に引き続き、研究開発学校研究発表会を行った。この4年間、両校が取り組んできた「情報活用能力」を育成する「情報の時間」の研究を最終まとめとして発表した。午前中は、両校で児童生徒の発表と授業公開を行い、午後は、出川小学校で研究実践発表、指導いた</p>

だいている大学の先生によるパネルディスカッションののち、東京学芸大学の堀田龍也先生に指導講評をしていただいた。

11月5日には、愛日地方教育事務協議会から学習指導の研究指定を受けている坂下中学校が、この2年間研究してきた「自ら課題を見つけ、その解決に向けて主体的に働きかけ、学びを深めることのできる生徒の育成」を目標に取り組んできた「授業改善」の成果を発表した。最後に、東京学芸大学大学院准教授の登本洋子先生からご講演をいただいた。

今週の月曜日から小学校が10班に分かれて、22日まで修学旅行に出かけており、本日3班が出発した。今年度の宿泊的行事は、小学校の修学旅行を除くと今月末の高森台小学校の野外学習のみである。

教育長

「議題(5)教育委員会事務局等職員の処分について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きを適用して非公開とすること及び審議の順序を入れ替えることを提案。

教育長

議題(5)について、採決の結果、全員一致で「非公開」とし、「審議の順序を報告及び参考資料説明後にする」ことを決定。

教育長

1 議題

(1) 議案に対する意見について

学校教育課長

資料に基づき「議案に対する意見」について説明。

令和7年第5回春日井市議会定例会に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会の意見を求められたものである。

2ページは市からの依頼文書であり、内容は2点ある。1点目は、令和7年度春日井市一般会計補正予算についての議案を上程するもの、2点目は、春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する議案を上程するものである。

補正予算については、一般会計予算の歳出、10款教育費を45,000,000円減額するもので、内容は、就学事務システム開発等業務において今年度予定していた基幹系住民情報システム標準化業務の遅延による減額となっている。このシステムの標準化は全国の

自治体が同時に進めている取組であり、春日井市においては、全国的なシステムの改修となることから、情報システム課が取りまとめを行い、来年9月のシステムの入れ替えをめざして作業が進められている。財源の内訳は、財政調整基金繰入金が22,455,000円、デジタル基盤改革支援補助金が22,545,000円となっている。

条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づく省令の改正に伴って、生活に困窮する外国人に対する保護の実施に関する情報について規定を整備するものである。新旧対照表に記載のとおり、教育委員会においては学校保健安全法による医療に要する費用の援助に関する事務がある。これは就学援助で支給する医療費の事務であり、医療費情報については、マイナンバーとともに登録され、他市町村、庁内他部署の連携がされるべきものと法律に記載があり、それを補うように条例及び規則にも記載がある。今回の条例改正では、省令の改正により、学校保健安全法上の事務において利用できる特定個人情報に、外国人保護関係情報が記載されたことから、条例での規定が不要になったためこれを削除するものであり、この改正による事務の変更はない。

教育長 採決の結果、全員一致で「意見なし」と決定。

教育長 (2) 春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則について

学校教育課長 資料に基づき「春日井市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する規則の一部を改正する規則」について説明。

当該規則は春日井市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行について必要な事項を定めるものであり、議題1の2つ目の条例改正案に関連するものである。条例改正案と同様にマイナンバー法に基づく省令の改正に伴い規定を整備するものである。条例別表第3の規定に基づき、学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務のうち、対象となる事務と提供を求めることができる特定個人情報の範囲を定めている。本改正においても、省令の改正により、学校保健安全法上の事務において、利用できる特定個人情報に外国人保護関係情報が記載されたこ

とから、下線部分の当該規定を削除するものである。また、同条第2項の改正については、当該規定の削除に伴って必要となった文言の整備を行うものである。なお、本改正においても事務の変更はない。

教育長 採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

教育長 (3) 令和7年度全国学力・学習状況調査における春日井市全体の結果について

学校教育課主任
幹（教） 資料に基づき「令和7年度全国学力・学習状況調査における春日井市全体の結果」について説明。

教科については、「状況」「内容」「今後の指導のポイント」の3つに分けて記載している。状況欄には、全国値との比較において、ポイント差が±1未満の場合を同程度或いはほぼ同様とし、ポイント差が±1以上±3未満をやや高い、やや多い、やや低い、やや少ないとしている。また、ポイント差±3以上を高い、多い、低い、少ないと表現している。

内容については、全国や県との比較で、よくできている内容を○で、努力を要する内容を△で、それぞれ主なものを記載している。

学習生活習慣等の状況については、「生活習慣」「学校・家庭での生活の様子」「自尊意識」「規範意識」「学習の様子」の5観点からなる全体の傾向と、学習・生活習慣等と教科の調査結果との関連等に分けて表記している。最後には、今後の学校の基本的な指導方針と家庭にご協力いただきたい内容についてまとめている。

小学校6年生の状況から報告する。国語、算数、理科、すべてにおいて正答率については、全国平均と同程度だった。分布については、国語が全国とほぼ同様、算数は中間層がやや多い、理科は上位層がやや多いという結果だった。よくできている内容と努力を要する内容の主なものについては、記載のとおりである。国語の課題については、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することが挙げられる。書く目的や意図を明確にした上で、詳しく書く必要のある場合や、簡単に書いた方が効果的である場合などを判断しながら書き表し方を工夫すること、また、図表やグラフを用いる際には、自分にとって考えを深めやすく、相手にとっても良く理解できるも

のとなるよう書き表し方を工夫することの大切さを指導していく。算数の課題としては、分数を単位分数の幾つ分として捉えることが挙げられる。数直線上の目盛りが表す数を分数で表す際、0から1まで何等分されているのかに着目して、単位分数を捉えることができるよう指導していく。理科は記述式の問題に課題が挙げられる。実験や観察の過程で、予想から考察の流れを意識させるとともに、なぜそのような結果になったのか結果を整理し、具体的な数値を基に、より妥当な考えをつくりだすことを指導していく。また、観察、実験の結果を比較して、差異点や共通点を基に、具体的な条件に着目した問題を見いだす場面を設定するよう心がけていく。

小学校6年生の学習・生活習慣等の状況については、代表的な項目を記載している。

続いて、中学校3年生の教科の状況を報告する。国語は全国平均と同程度で、分布については全国とほぼ同様である。数学は全国平均よりやや高く、分布については中上位層がやや多い。理科については、全国平均よりやや高く、分布については上位層がやや多いという状況で、概ね良好と言える。よくできている内容と努力を要する内容の主なものについては、記載のとおりである。国語の課題としては、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことが挙げられる。意見とそれを支える根拠を明確にして書くこと、自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確かめることを大切に指導していく。数学の課題は、素数の意味の理解が挙げられる。整数を様々な視点で分類すること、1は素数に含まれないことについて指導していく。理科の課題は、気体と気圧に関する知識が概念と結びついていないこと、スケッチに関する知識及び技能が身に付いていないことが挙げられる。日常生活や社会で幅広く利用されている物により、私たちの豊かな生活が支えられていることに気付かせる学習場面の設定を心がけていく。また、スケッチにおいては、お互いのスケッチを見せ合い、良い点や改善すべき点を話し合ったり、模範のスケッチと自分のスケッチを比較したりする中で、全体だけではなく、それぞれの部分の特徴や大きさ等を表現することの大切さを指導していく。

続いて、学習・生活習慣等の状況について報告する。○で表記しているものは、肯定的な回答が8割以上のもの、△で表記しているものは、肯定的な回答が6割以下のものであり、その中からそれぞ

れ主なものを記載している。小学校6年生、中学校3年生とともに、基本的な生活習慣は概ね確立されており、自尊意識や規範意識においても良い傾向が見られる。一方、家庭における学習時間が少ないこと、また、特に中学校においては学習したことを普段の生活の中で活用できていないことに課題がある。学習・生活習慣等と教科の調査結果との関連については、クロス集計の結果、相関性が高かつたものを記載している。「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」また、「問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える」と回答している児童生徒ほど、教科の正答率が高いという結果が、小学校、中学校に共通して現れた。学校では引き続き規則正しい生活習慣づくりや自尊感情を高める指導を継続しつつ、子どもたちが主体的に学びに向かう姿勢を育んでいく。また、自分の考えを深めたり、グループで話し合ったりする中で、ＩＣＴ機器を効果的に活用し、情報活用能力や表現力を育成していく。さらに、子どもたちが「なぜ学ぶのか」を理解し、自ら課題を見つけて解決する探究的な学習活動の充実も図っていく。家庭に対しては、児童生徒との対話を大切にし、自己肯定感を育む言葉かけをお願いするとともに、ＩＣＴ機器の適切な活用について、ご家庭でルールを定めること、読書の時間や機会を積極的に設けていただくことなどについて協力いただけるよう働きかけていく。

なお、この内容は、春日井市教育委員会のホームページに掲載するが、あくまで春日井市全体の大まかな特徴であり、学力の一部分である。同じ春日井市内でも学校によって様々であり実態が異なっている。春日井市教育委員会事務局としては、それぞれの学校における児童生徒の実態を分析し、学習面、生活面における学校独自の課題を明確にすること、また、その課題を克服するための具体策を講じ、実践することについて各校に指示している。あわせて、各校の結果及び今後の方針について、学校の実態に合わせた方法で、公表及び保護者への周知をするよう指示している。

河合委員

学習・生活習慣等の状況の△の項目について、小学校は、「学校の授業時間以外に、1日当たり1時間以上勉強をしている」という記載であり、中学校は、「学校が休みの日に、1日当たり1時間以

	上勉強をしている」という記載になっている。聞き方が違うが同じように捉えて良いのか。
学校教育課主幹（教）	小学校も中学校も平日と休日に分けて質問があり、小学校は平日の学習時間が少なく、中学校は休日の学習時間が少なかったということで、そういう記載になっている。
河合委員	小学校の方は、休みの日は比較的勉強している子が多くいたという捉え方で良いか。
学校教育課主幹（教）	そのとおりである。
河合委員	中学生は平日に勉強しており休日はあまりしていないという捉え方で良いかと思ったが、授業に集中して勉強できていれば、休日にわざわざ勉強しなくても良いという思いもある。休みの日はリフレッシュするのも良いし、補う勉強をしても良いし、遊びに行っても良いという考えがあるので、その時間に勉強していないのが悪いわけではないが、取り組み方に違いがあるのか、それとも質問の仕方が違うからこういう結果になったのか。
学校教育課主幹（教）	質問の仕方は同じである。中学校は、平日はわりと塾に行っているということが反映されているのではないかと思う。
向委員	国語や理科において、「自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」、「結果を基に結論を導いた理由を表現することができる」という論理的な思考と言語的に表現する力という記述力にもつながるような能力に若干課題があると感じる。こういう論理的思考や表現力は、おそらく情報の授業等で、論理的な思考の型というのも教えていると思うので、そういったものの効果などを見る指標にもなると思う。そういう情報の教育を熱心に行っている学校とそうではない学校との比較、分析をする予定はあるのか。
学校教育課主幹（教）	分析はしていて、効果があった部分については、他の学校に伝えており、これからもそうしていこうと思っている。

向委員	それはやはり効果があったということか。
学校教育課主幹（教）	受ける学年によってそれぞれ特徴があるので、一概には言えないが、総じて考えてみると、効果があるという実感は持っている。
向委員	小学校算数の今後の指導ポイントで、0から1までが何等分されているのかに着目して単位分数を捉えることができるようになることが大切であると記載があるが、これは要するに、それが幾つかというのをきちんと見ずに、思い込みで判断してしまったような回答が多かったということか。
学校教育課主幹（教）	問題について、もっと詳しく見ていくと、どこにつまずきの原因があるかわかると思うが、その問題の正答率が低かったということで、やはり基本である単位分数の捉えがしっかりできていないというところからこういう表記になっている。
向委員	そこの理解が不十分だったということか。
学校教育課主幹（教）	どうしても分数を表れた数字としか把握できない子が多い。数の捉えとしては、必ず単位量があって、単位量のいくつ分となるが、分数だと認識がなかなか徹底できないので、そのあたりからしっかりと指導していく必要がある。
向委員	目盛りを読むときの注意力に問題のある子や、不注意等でミスしている子もいるのではないか。
学校教育課主幹（教）	中にはそういう子もいると思う。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
教育長	(4) 令和8年度儀式等の日程について
学校教育課主幹（教）	資料に基づき「令和8年度儀式等の日程」について説明。 令和8年度入学式、卒業式等の儀式の日程について、表のとおり

	提案したいと考えている。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。
	○参考資料について
向委員	11ページに、学校給食課から「春日井ひだまり食堂」の報告があり、参加者数は5組11名と記載があるが、対象になる児童生徒数はどのくらいなのか。
学校教育課長	不登校者数は、年度初めから数えて欠席日数が30日を超えた場合にカウントするので、年度初めは少ない状態から始まり、今は2学期なので増えてきている。昨年度は、年度末までに1,045人だが、令和7年度の途中の人数は集計ができていない状況である。
向委員	不登校の方にはこの案内をしているのか。
学校教育課主任幹（教）	声掛けは学校にお願いしている。家から出る良い機会になるといいということで、例えば、登校支援室に来ている児童生徒や学校に来るチャンスのある児童生徒にはあまり声を掛けていない。学校に来る回数が少ない児童生徒を学校で判断してもらって声掛けをお願いしているので、学校によって人数はまちまちだと思う。
向委員	やみくもに声を掛けているわけではなく、これが良い機会になりそうな児童生徒に、学校判断で声を掛けているということか。
学校教育課主任幹（教）	そのとおりである。募集したが、あまり集まらず、もう少し拡大してお願いしたが、それでもなかなか集まらなかつた。
学校教育課長	最終的には、10月7日に文化フォーラム春日井で不登校の講演会をした際に、声掛けとチラシの配付を行い、そこで5組申し込みがあった。
向委員	外に出るきっかけになる方をターゲットにするのはとても良いことだと思うが、これをきっかけに来た児童生徒が、例えば登校支

援室などに通っている同じような悩みを持っていたけど少し先に進んでいる児童生徒の話を聞く機会にもなると良いのではないかと思う。そういう意味では、学校に来ていない児童生徒だけでなく、登校支援室に通っていて、良いサポーターになりそうな児童生徒に参加してもらうのも 1 つの方法かと考える。

学校教育課主幹（教） とても良い考え方だと思うが、一方で、その児童生徒はその日学校に行けなくなってしまうので、なかなか難しいところである。

教育長 2 議題（非公開）
(5) 教育委員会事務局等職員の処分について

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和 7 年 12 月 23 日

教育長 児島 靖

署名人 浅井 敦臣